

仙北市長 門 脇 光 浩

令和2年度仙北市職員(就職氷河期世代対象)採用試験告示(案内)

令和2年度仙北市職員(就職氷河期世代対象)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
就職氷河期 世代対象	一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
	保健師		保健施設・市立病院等において予防衛生・保健指導業務に従事します。

2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

就職氷河期世代対象 一般行政・保健師	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者であって、高等学校卒業又は同等以上(大学及び短大卒業を含む)の学力を有する者
-----------------------	--

※選考にあたっては次の点を考慮します。

* 職務経験(非正規雇用の経験も含む)が有り、専門的な知識を有する方

例：税務行政経験者：一級土木施行管理士等の資格を有した実務経験者：建築士若しくは一級建築施工管理技士等の資格を有した実務経験者：設計コンサルタントでの実務経験者：管工事施工管理技士等の資格を有した実務経験者：排水設備工事責任技術者等の資格を有した実務経験者：日商簿記2級以上の資格を有した実務経験者：樹木医の資格を有した実務経験者：学芸員の資格を有した実務経験者：司書の資格を有した実務経験者：IT関係のスキルに精通した実務経験者：社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有し福祉行政に精通している方：主任介護支援専門員の資格を有し福祉行政に精通している方：旅行業の資格を有した実務経験者：英語、中国語等に精通し語学力を生かした業務の経験者：国家公務員若しくは地方公務員等の公務経験者：農業、林業等に精通した実務経験者：保健師の資格を有した実務経験者：その他これまでの職務経験が市行政に貢献すると認められる方

* 市外から移住、定住等を希望している方若しくは既に移住、定住をされた方

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方法	
書類選考	①試験申込書 ②職務経歴書 ③自己紹介書 (①から③については、いずれも所定の様式を使用) (②については、仙北市ホームページに公開のワードファイルの利用可)	政策の企画等に必要な能力等を有しているか審査し、選考します。
	④小論文 (A4横書き、1,200字以内。) 【テーマ】 学生時代や職務上の経験及びその成果について述べ、それをどのように市役所の業務に活かしていただけるか、具体的に述べてください。	

(2) 第2次試験

試験	方法
人物考査	個別面接により人物や対人能力等について試験を行います。

(3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4 試験日及び場所

区分	第2次試験
試験日	8月上旬予定 (第1次試験合格者に通知します。)
受付時間	
試験会場	

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況により、第2次試験の実施時期等を変更する場合があります。

5 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和2年7月上旬	市役所各庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和2年8月下旬予定	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和2年11月1日以降の予定です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

7 給与

初任給は仙北市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、学歴および職歴等を換算して決定されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

※※最終合格者には、学歴および職歴等について証明書を提出いただきます。過去の職歴について勤務証明書等で証明できない期間は、職務経歴に通算されませんのでご注意ください。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙・受験案内は、令和2年5月13日(水)から仙北市役所総務課、角館地域センター及び西木地域センターで交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員（**就職氷河期世代対象**）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ郵送してください。

※普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

(2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び職務経歴書、自己紹介書、小論文に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。角館地域センター及び西木地域センターでは受付しません。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長型3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員（**就職氷河期世代対象**）採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。
※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

令和2年5月20日(水)～6月17日(水)

申込は土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は6月17日(水)までに届いたもの限り受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書、 ② 職務経歴書、 ③ 自己紹介書 各1部 (所定の用紙を使用すること。)
- ④ 小論文 1部 (A4横書き、1,200字以内。)
- ⑤ 受験料 不要

(5) 受験票の交付

- ① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
- ② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

9 試験結果の開示

仙北市個人情報保護条例(平成17年仙北市条例第16号)第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。(開示請求1件につき試験結果閲覧手数料として200円、さらにコピー使用料として1部につき10円を負担していただきます。)

(1) 開示内容と開示方法

試験結果の開示は、第1次試験・第2次試験それぞれ合格発表の日から請求できるものとし、内容は各試験の総合得点及び総合順位とします。即日開示は行わず、仙北市個人情報保護条例の規定に基づく審査を経て、後日、請求者へ開示についての連絡をいたします。

(2) 請求手続

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課又は角館地域センター・西木地域センター・各出張所へ直接おいでください。(後日、開示の際には直接総務課へおいでいただくこととなります。)

直接おいでになれない場合は、仙北市ホームページのトップページ>行政情報トップページ>個人情報保護中、様式ダウンロードから「個人情報閲覧等請求書」を印刷し、記入・押印のうえ、本人であることを証明する書類(運転免許証等)、返信用封筒(長型3号サイズ、84円切手貼付、受検申込書の現住所を記入済みのもの)を添えて、郵送により仙北市総務課宛請求してください。